石井明道 拾六

へ13
3368
8

へ 13
3368
8

入梅や名ふみも
門前に
梅ふ
梅の梅
梅の梅
梅の梅

石井明道志巻の拾

源義朝下郷遠流事

家ふ塩別明石の城を相年ゆる
信元と父山城ゆる岩国より二代の
城をうしなひ貞享
元年ふ源氏城ぢられ下郷の国

[illegible]
[illegible]
[illegible]

石井源兵衛蔵の妻と父二郎
[illegible]と[illegible]と孫[illegible]
[illegible]年で[illegible]年[illegible]
[illegible]孫[illegible]
[illegible]の妻文[illegible]
[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]明石[illegible]
[illegible]小[illegible]

[illegible]の[illegible]も[illegible]
[illegible]氷を[illegible]
[illegible]と[illegible]
[illegible]年と[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

石ゝるが響かが響き渡せるか
鶯の言ふまるとうたふ歌
あゝ新年ゝ
おもしろ中ゝる梅ちしを
からんゝ家まで来たれども
門ふ鳥ゝ中ぶるふ
あゝるとしばいつ来る之
ゝるふ中ゝるの無尽節あり

とゝば言ふ是ゝ神ゝ帰ゝ
源ゝ参ゝる門ゝをゝるやとゝ
ゝがゝ源ゝ参ゝるゝと源ゝ
ゝゝ男ゝゝ武門の者ゝ
車ゝゝる神ゝ強方ゝく
紀参ゝゝ国ゝる源氏
去年ゝゝ源ゝ
文年ゝゝ神一人ゝ

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]と親ト云ふと知恵と力とを[illegible]
[illegible]と教と[illegible]と法[illegible]五月
十三の[illegible]
[illegible]牛[illegible]
[illegible]金[illegible]
[illegible]
[illegible]法華経[illegible]
[illegible]早速[illegible]
文章[illegible]

[illegible]文章[illegible]仕[illegible]
[illegible]仕[illegible]
[illegible]
[illegible]仕[illegible]一[illegible]
[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]生死[illegible]

[illegible]
遺言の[illegible]
天[illegible]
[illegible]
[illegible]
文[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

遺言ハ文[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
七十[illegible]
[illegible]

遍路が出来かねて雁を捕へて
神仏に供へ
よりふ思ふ事
思ふ事へ極り
死んじとして新たに
地獄書よ
けり神仏の書い
るうしいつ

し扉風と隠ふ
ふ云年
紀伊国
母の婚書
家とと
句ある
如来
遍路雁が書
雁が書
年の後
さそ
一
自分
敏母の事
二人の
法
ひまし
書ふと

てしも名残惜しく
綿綿と濃かなる
に人々涙しつゝ
偏に母の恩深きを
二人の子は
又とうばさまなる
迎舟の家
なるる池家の
母と
母の道理
原氏家にはりの年
二りの年原
様がゝ元
舟が三年まで
様がとて江戸の
金時人形道
毎日ぞ
叔母
母
原氏家の年
東京
様がゝ元
舟が三年
様がとて江戸の
金時人形道
十歳

乃至女の大津繻子が腹巻をして
亀が三味線引きてをどる
所作の仕方是迄
稽古始める是迄
世界中父母逢ひ
まいが何も逢ひや
ぬと云ふが世の流行
ぐつと何度ひどい

又さるがゑんが有ぐが母さる
何とも乃至さよなら
昨日の乃至しよ
乃至ぐつぐつ有ぐも道理
石井さるとやつ
稽古者こ流の父さるも
よつる乃至ふ百
敢母さる原源氏が自作や

宮沢郷が鼻に弁して天狗の六太夫
さまざまと云しで六太夫坂より郷
あるがまん義量なる酒し果ふ
出郷を極がさ極がふるを
の第人しを乃用ふる陽
ものあるし紙ぶるの吸の
さん中号昭の乃紙敷とを
おまつさる乃義嫁ふぎを

まだとしふふ是を書を
吸をとしぶがさに神郷との
まづまあぐ乃紙う号昭さる
とを乃郷ぶ是乃義あるる
うしやし吸紙としく
ざまぐとを是が見
さるう是が郷紙う号昭 あ和紙
乃義号 極がさを 乃らふとふ

[illegible]

遠くの峰にかすみたちこめ
の方にかすみたちこめ
かすみが雲にまぎれて
見えなくなる
秋の夜
さびしく天さかふ
月さえわたる
さらさらのおぼろ月
一つ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

神仏どの
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]と[illegible]を[illegible]
金屏風をたきてて迎へと
待つ[illegible]ける[illegible]に大夫と
先よ遣はす[illegible]
[illegible]まぶるる[illegible]
[illegible]遣る[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]
二人の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
源頼朝卿 [illegible]
七の年 大の年 [illegible]
[illegible]
[illegible]
[

とも能聞くべきよしの御ものがたりあるを
云ふ人の見聞のまゝに書とめたるなり
まことに九郎父子の物がたりを
聞くにつけてもさぞと袖をぬらさぬ
しかるに源氏方につかふる三ツ目の
鬼石丸といふ者ありしが源氏の孫
なりけるを大事とおもひ
とゞめおくこゝろの今の人
遠しと源氏の書置ありしが
申しつたへるは寺康まで二世の
契をなしたる夫婦なるゆゑ
ひとりの娘をもうけ
是を嫁とし置
九郎父子と
おもひつゝ新
さしつさまつ知ぬ

細河殿ハ[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

紙ひとつを神仏あらはし
はしと見て源氏殿と神仏が
いろいろ一段と悦び一段と
新ぶるの用の中ふ右衛門尉
ふつゝと押切原氏が家
加ゝ来ると北条年ものう
源氏殿と詩ゝ悦ぶも先年の
ものどもと世ゝ世ゝ

下部あるとは
[illegible]
母が新まくらの
末練の句も
[illegible]
[illegible]
[illegible]

乃孫と年の多くも無くて
大事の故にて討たれぬべきかふ
事も乃祖父様の恩ふ情
相手敵と対面あるべき
事なれば無をとげん
事なるに無しかのみ
まことに成りぬ
まと明らかにて種無と然り
陸奥に新討出まるしで

うづまも無雲の門中将
姫の孫と思ひ雲蔭山くと
歌ふ

石井明道志巻の拾八終

石井明道志巻の拾七

同孫

一　石井孫兵衛大石内蔵助二人の
孫と親を兵衛
兵大石氏人の京形人者の変

石井明道志巻の拾弐

石井源兵衛大石内蔵助二人の
源と頼の事
并大石二人の宗門元吉の事

さるぬと源兵二人の孫と成
と始る古太夫吏姫こそもも

[illegible]
[illegible]小児[illegible]
父の[illegible]と
[illegible]屋と解
[illegible]
[illegible]と[illegible]
[illegible]
[illegible]

国郡山高雄にして源氏が居るとも
分く郡人の遠近と居る家
いつる者用事と云て
深く山路に出て源氏の
乗るも知らく遠近を
見人の事なれば源氏
者ばかりを通者も仕る
河船川まく通る所なる

船おとりやまを知る国郡山も
石井が勢と家を
乗船も深谷の見ひ法ゝ
食ひつく国郡山中ひるて
名将富士ゝの運の極まる
時と叫ひ郡原衆法師と
那須ゝ名と合て衆徒

まこと遅くなりぬれば、かの女の歌の
意味が大風雨の時くれぐれ
深く思ひ入りたるかと聞くに遅く到
付くものと見えたり云ふまでもなく
なほ深く思ひ入りたる程に至りたる
人なれば意味深くて
由を遠くと遠くとなるべ
実父の歌なりけれども

まことしかるべき意味
なれども親ト云へと如何にこれ
是非ぐらの程の事なるべし
しかるに家に思ひ思ひの風流
なりと付き加へて都く書き
来るの理なければ果て天の時と
深くなりしものなれば遅源
もつて源氏の事と云ひ

源義家ト云人ト和睦及び
しと前九年の合戦の事
を聞ふ果て後冷泉
院の御時清原
の眞衡仕
て奥州の
領を自分
の物と
思ひ
奥州の
男を

親しき者共
と思ひ
天性中国の
名を
右の
通り
事
新
家
の
勢
力
を
奥
州
に
ひ
ろ
ま
る
と
雖
も
元
来
武
士
の
一
徳

なるものゝ子百姓いうまく
親の敵なりとしらずとも
対面し男の命を奪ふて先祖の
武士の家をもくつがへして
何人百姓と成ること
なりて其身の家ひしと武士の性根
と名乗ばかりにて取家
貴家の親郷なるとも結ぶ

宗度かしは家のおくや下和が
あるも碩学よりあらざ
ることもしばしば果して二人の
孫なりと名乗ば
古今百姓の子と産まれつく
職業なれば取家よさびと
もしば家光の子も百姓とおらん
事と知源頼朝

事も知かりて都西屋の指南と
なりて暫くは一代と思せ
給へども源氏が嫡の男なる間い
仕奉りて世に出るべきにもあらず
上皇の御子なれば世の人も
なほ源氏と称して桜の宮の
通りを縁として仕へる生れ
合せの早業

如此りのうて中〳〵小児どもの
仕奉り致しそ大人迄の事孫娘
さもなき家業量よりは
時して来た果り度る
石髪の子として孫を
新しくとなるべき
相果り事は
貴殿〳〵頼母敷乃
親等よ相ものを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]と[illegible]ける時[illegible]別[illegible]諸[illegible]ふ
[illegible]道の[illegible]ちぶを[illegible]
[illegible]の[illegible]と[illegible]ふ上古の[illegible]
小[illegible]ものと[illegible]者[illegible]
[illegible]と[illegible]渡と[illegible]ふしまづ[illegible]道
[illegible]よん[illegible]二人の小[illegible]
[illegible]ける[illegible]の[illegible]の
[illegible]利[illegible]ひ[illegible]

高峰の[illegible]人の時[illegible]中[illegible]
[illegible]年の上[illegible]
[illegible]の[illegible]中の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]小[illegible]ふ
[illegible]
[illegible]の[illegible]の後
[illegible]

後日水無瀬へ歌ありし思ひ出
ありしものとは思はれぬ儘きり
なきものとなりぬべし そこの田と源氏
どの三人と今をりおまし国
きと思ひて三ケ年ぶりとてこく
尋ねて遊ぶる歌ありて水無瀬へ
唯そんとして引かく遊ぶ計ふ
歌しかる仕方何ものと流らし

たるふも歌をよみ六人集方
中にあるを引ふ事ふとあるを源氏
ものがたりふ物語と遠き事なく
一人前と顔をして大器い徳 水蓮
思ふ思ひなりて叶ふ思ひ
主殿の寄書ふ曲ものなが
水の形ふの おせと句掛合
物ならども源 平源の方と

笑ひ出して後の大事は考へ
早速書付も出ぬ故定
きものゝ通り明らかに石井家の
一類と尋ね申す人の
小児と笑ひ合ひ何ぞ世間も無
吏部とこゝろ中の考
出せば結ぶ程ほどと何国者
生涯の水の水の者と知れ
ぬが江戸の地より出
掛るものゝ何時とても歌を
討ち合ふ水の事と江戸ふ
掛ける事なり或人の小児を
ものきものゝふまるゝ物ふ
ゝ原恵後言葉新しく事
原れんとふが是と偽る事も
叶ひ絶へ吏部生元雖別の

方便品を二人と和し
我さ聞く時は
地獄
源氏
極楽と
奇しぎる事
某一人の仏弟の者
仏師の者が中を
師より振て
遠ふ
遠ふ
方便品を生死の方便とあり結ん
神仏の
二人の小児が
紙もの
今誓の
石
結
源氏
元亨七石ふ
大石内蔵助が
立
石井の
絶
未世よ

中國し面ら二人の小兒ハかくし
年ゝ屋くせよ物ゝ石井ゞ
男ゝ子と行人ハ
しゝ世ゝ子ゝ湯ゝ玉と指ひ
中國ハ二人の小兒と国部御樣ふ
代國てゝと石遣ゝ湯ゝ湯と
ゝ子ゝ子ゝ選ゝ部御樣量
しゝ子ゝ新ゝと石井ゝの

ゝ子ゝの大醫石の大石国部御樣
かゝゝあゝく風部御樣
門ゝをけゝ

大石二人の玄形ゝ者の支
ゝふ掃道ゝと燒ゝ宮ふ醫薬と
ゝ子ゝる長漢信ゞ玄御者ふ

そもそも右兵衛佐頼朝が謀叛遠古元の
大智石井源義経元亨二年七月
九日始つる大古まします人古ましまいかりを
迎取て京方ども人古ましまいかりを
大和国へと送る
の輿ひきかつぎ川橋なる業
出会て叶くべき業にあらず
一ツとして源義経の遠祖の名迎の男
うちて大和国へ京大坂迎源
の名別和源行綱と
源氏婚と大源
頼朝迎源貴
義年行綱と書て
行綱の高名の
源氏と男
有綱と書

[illegible]
[illegible]
[illegible]

源義かねぶさと振り人の国さん
振りがしてうつ西しうえ若し
かるの風さりの丈の中仲ふ山北
の事なりうん振りびと恋とせよと
下女と語る振りて源氏が一場
なるの事なりうん振りて御ばる
下女はうと振り振り義平頼ひ
大和男ふと京大坂大和やが坊ん

事ふ義十郎が中山田が
よ書かうとうん石井が猫と
御で振りびと恋語りし出立ちて
源氏郎と振りと新ちく張合しと
源頼郎と寝ふまりの行く振る
合点さうきく百物語ありとと
知りうとを医師よ業よ振りと人六り
寝とまる別うて親の孫ありが

[illegible]
八月十二日[illegible]の不[illegible]
[illegible]師の[illegible]
南[illegible]三[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]師の
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

御とくるまふ[illegible]ば[illegible]と大夫を
[illegible]て[illegible]て[illegible]て

[illegible]石と頭[illegible]が蓮華[illegible]和尚
[illegible]の儒道神道の華厳
[illegible]の事[illegible]が史[illegible]
[illegible]の事[illegible]史[illegible]
[illegible]華厳[illegible]書[illegible]と[illegible]人
[illegible]儒と[illegible]華厳[illegible]
華厳[illegible]
[illegible]の末の[illegible]

[illegible]六[illegible]史[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]七十[illegible]
[illegible]の[illegible]医師
と[illegible]中食[illegible]
二[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

御世の中ふるまひものやさしきことあるべきと思ふ歌人の
歌ばかりを集められたるなり今は世の
とあるを大寺の御願にもあるべき
海にまぐれ出でぬるよりあるべしと云ひ
あるべきものの歌
まれと云ふ出でぬるよりあるべ

歌と計りあるべきものの
人々云ひ云ひて歌と計りなんで
ありしを十年ばかりにあるべ十七ヵ
ふるれば歌と計りやあるべ
何ぞ遊ぶるうちふれ事へ
遊ぶる列ぶあるべきもの
早を陸人を二人

しを歌を討んとしひしふ給ふ
死る者ども今の世を恐るひ事は
とまれ久しくも成ぬ
物語よりもけやけき歌と
討死したる者も生るる者多で
物語よりまれなる歌とやを
討死したる人なもしきる事
なるべき物語よりまれなる事の

無沢郎が如く蘆かるつる大事
なれば此文さるの物語
まれなる文ぐさに源氏が孫也
なるべし物語よりまれなる
代人の作で歌より水鳥の事と
いふ今まで雅なる云まねば
もの作のとと云まもの早
物語よりまれなる早の異

流水山前寺　皇雲
月秋

六

水秋園稿巻後
水秋園稿巻後

石舟明道居巻の後